

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」 伏見区版運動プログラム

みんなでつくる安心安全のまち伏見 <概要版>

●運動プログラム策定に当たって

京都市と京都府警察は、市民生活の一層の安心安全の実現と観光旅行者等の安心安全の向上を目指して、平成26年7月に「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結しました。

伏見区が平成27年度から先行して取組を進める先行実施行政区として選定されたことを受け、これまで区民・事業者の皆様が取り組んでこられた地域の安心安全の活動に、犯罪を防ぐ(防犯)という視点を取り入れ、区民・事業者の皆様と警察、行政が連携して取り組み、一層、犯罪の起きにくい安全なまちづくりを進めるためのプログラムを策定しました。

伏見区では、「伏見に住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまち」にするため、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする伏見区基本計画を定めています。本プログラムは、この基本計画を踏まえながら、区民・事業者の皆様と警察、行政が連携し、「安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち伏見」を実現するための具体的な取組計画として策定するものです。



「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 伏見区推進協議会 市民ぐるみ推進運動」

問合せ先

伏見区役所地域力推進室	……………	電 話 075-611-1144
		F A X 075-611-0634
深草支所地域力推進室	……………	電 話 075-642-3203
		F A X 075-641-0672
醍醐支所地域力推進室	……………	電 話 075-571-6135
		F A X 075-571-2673

●伏見区における犯罪発生の状況

伏見区における平成26年中の刑法犯認知件数は、平成21年の件数に対し、約60%まで減っていますが、京都市全区で最も多い状況にあります。

伏見区の犯罪件数(刑法犯認知件数)の半数以上(1,961件、55.7%)を街頭犯罪※が占めています。その中で最も多く発生しているのが自転車盗(829件)であり、伏見区の犯罪件数の約23.5%を占めています(平成26年)。

※ 街頭犯罪とは、様々な犯罪の中で自転車盗など身近な街頭で発生する11の罪種の総称です。

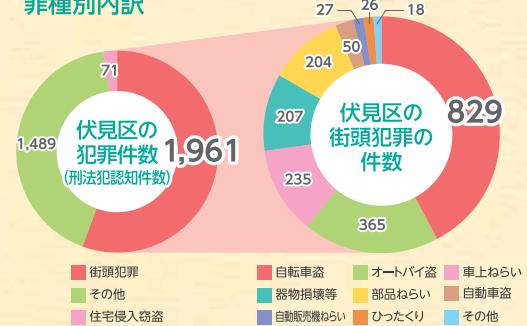
街頭犯罪を減らすためにも、犯罪を起こしにくい環境整備が重要になります。

また、伏見区内において、性犯罪(強姦、強制わいせつ、公然わいせつの3罪種)が27件、振り込め詐欺等の特殊詐欺が19件発生しているなど、犯罪被害に遭いやすい、子どもや女性、高齢者等を狙った犯罪も依然として発生しています。

こうした人々が犯罪被害に遭わないためには、一人一人が防犯に関心を持つことや地域ぐるみで地域の防犯力向上のための取組を進めることが重要です。



罪種別内訳



●これまでの取組

これまで伏見区では、各地域の安心安全ネットワークや、防犯推進委員協議会、少年補導委員会、交通安全推進委員会、PTA等による、区民の安心安全に係る地域活動が行われてきました。

特に、伏見区全体では、子どもの安心安全を守る取組が盛んです。例えば、「こども110番のいえ」や子どもの見守り活動等を実施している地域が多くあります。

また、伏見区は、管轄の区役所、2つの支所、3つの警察署があり、各地域の特性に応じた取組が実施されています。

河川近くの学区であれば河川の美化活動、駅のある学区であれば違法な駐輪や自転車盗を防止する活動、大きな社寺等のお祭りがある学区であればお祭りでの犯罪防止のパトロール活動など、様々な取組が実施されています。



子ども見守り活動



街頭啓発活動



こどもみまもり隊による巡回

●取組期間と具体的目標

取組期間 平成27年度～平成32年度

具体的目標

項目	目標値	直近の状況
①伏見区内における刑法犯認知件数	2,000件台	3,521件(平成26年)
②市民生活実感調査における「安心して暮らせるまちであると思う伏見区民の割合」	50%以上	32.3%(平成26年度)
③京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査において、治安に關し、「大変満足」又は「満足」と感じた外国人観光客の割合	95%以上	「大変満足」=60.5%, 「満足」=30.4%(平成25年度)

※ ③は、全市版運動プログラムにおける目標に同じ

● 基本的な考え方

ハード面の環境整備を中心に、まちの防犯力の向上を図る「**防犯環境設計(CPTED セプテッド)**」という考え方があります。全市版運動プログラムにおいては、この CPTED に京都市が誇る「地域力」「人間力」を最大限活かしたソフト面の取組を融合させたものを「**京都市版 CPTED**」として推進しています。

本プログラムでは、京都市版 CPTED に基づき、犯罪を発生させない環境整備を進めるとともに、これまでから安心安全の取組を積極的に行ってきました伏見区の「地域力」「人間力」を活かし、区民、事業者、警察署、行政が一体となって、更なる地域コミュニティの活性化と共にまちの防犯力の向上のための取組を推進する、「**伏見区版 CPTED**」を策定しました。

「伏見区版 CPTED」においては、京都市版 CPTED の考え方を基に、防犯環境設計 (CPTED) の 4 つの手法を具体化した「運動の 4 つの柱」を中心とした内容としています。区民・事業者、警察署、行政等が一緒になって安心安全について取り組むための共通の視点、取組例を、運動の 4 つの柱ごとに示します。

京都市版CPTEDの考え方を基に、 防犯環境設計 (CPTED) の4つの手法を具体化

伏見区版CPTED

区民、事業者、警察署、区役所・支所が一体となり、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

「被害対象の強化・回避」

運動の柱 1 伏見の防犯に関心を!

子どもや女性、高齢者、学生、観光旅行者等の犯罪の対象となりやすい方を中心に、区民、事業者の皆様の自らを守る意識の高揚を図ります。

犯罪を行おうとする者

「監視性の確保」

運動の柱 3 明るく、見える、伏見に!

地域を明るくしたり、防犯カメラの整備を行うことなどで監視性を高め、犯行を防ぎます。

区民・事業者等
(被害対象)

区民・事業者等
(目撃者)

「領域性の強化」

運動の柱 2 伏見の地域に関心を!

住民同士の絆が防犯性の高い地域を作ります。

「接近の制御」

運動の柱 4 伏見を美しく!

区民、事業者、警察署及び行政の協働により、地域を美しくし、犯罪者を寄せ付けにくい環境を作ります。

● それぞれの役割

区民・事業者	○自らの安全を確保するために必要な措置を講じ、地域の安全に関する活動に取り組みます。 ○事業活動において、地域における犯罪を防止するため必要な措置を講じるとともに、 地域、警察署、行政が実施する施策に協力するよう努めます。 ○自らの創意工夫により、日頃から犯罪に強いまちづくりに努めます。
警察署	○市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び施策を推進します。
行政 (区役所・支所、消防署等)	○地域課題等に関するアンケートを実施し、区民・事業者の防犯に関するニーズを調査するとともに、情報提供を行います。 ○安全に関する区民、事業者、観光旅行者等の意識の啓発を推進します。 ○安全の確保に関する区民の自主的な活動の支援を行います。 ○安全な地域づくりのための環境を整備します。 ○放火されないまちづくりを推進します。

● 運動の4つの柱

本プログラムは、区民一人一人が日常生活の中
ですぐに始められるものから、区民・事業者が警
察署や区役所・支所、消防署をはじめとする行政
と協力しながら進めることで高い防犯効果が望め
るものまで、ステップを踏んで、区民・事業者が取
り組めるようにしました。

ステップ1 一人一人でまずできる取組を示しています。

ステップ2 地域の皆さんと一緒に、まずできる取組を
示しています。

ステップ3 比較的費用がかかる取組、企業としての取組
及び多数の地域の皆さんが関わることが必要な
取組を示しています。

運動の柱1 伏見の防犯に関心を!

ステップ1

- 犯罪に対し、十分な知識を身に付ける
- 防犯チェックシートを活用する
- 家族や友達等と、防犯の知識を共有する
- 鍵を掛けるなどの自己防衛を行う



ステップ2

- 防犯啓発活動を行う、参加する



ステップ3

- 防犯設備を導入する
- 防犯講座を開催する

運動の柱2 伏見の地域に関心を!

ステップ1

- 地域の方々と積極的に挨拶をする
- 散歩をする(ながらパトロール)



ステップ2

- 地域の活動を行う、参加する
- 「こども110番のいえ」の拡充
- 子ども見守り活動を行う、参加する
- 高齢者の見守り活動を行う



ステップ3

- 地域の防犯を、地域のみんなで考える
- 企業、事業者等によるCSR活動の推進



運動の柱3 明るく、見える、伏見に!

ステップ1

- 夜は、門灯を点灯する



ステップ2

- 自宅や事業所に、
センサーライトを設置する



ステップ3

- 防犯カメラを設置する
- 外部からの視線を
遮る物を撤去する



運動の柱4 伏見を美しく!

ステップ1

- 花を植える(花いっぱい運動)
- 門掃きをする



ステップ2

- 地域の一斉清掃を行う、参加する



ステップ3

- 空き家の活用について、
地域で話し合う
- 不法投棄等の監視、
撤去、通報をする
- ごみ屋敷の解消に協力する

